



資源有効利用促進法対象品目

パソコンの出し方

● 町では取り扱いできません ●

方法1 宅配便による回収を利用する

町の連携・協力事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」へ
宅配便を利用して送る。

- 回収品目にパソコンが含まれる場合は1箱分の回収料金が無料
- プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。
- 箱の3辺の合計が140cm以内で、重さが20kg以下であれば無料
- 個人情報のデータ消去サービス（有料）もあります。
- 自分でデータ消去する場合は、「リネットジャパン消去ソフト」で検索しダウンロードしてください。



～回収の手順～

- ① インターネットかFAXで申し込む
- ② データを消去しダンボール箱に詰める
- ③ 希望の日時に佐川急便が回収

リネットジャパン



◆申し込みに関する質問は リネットお客様センター ナビダイヤル0570-085-800



方法2 パソコンメーカーに回収を依頼する

各メーカーが回収・リサイクルの受付窓口になります。各メーカーの連絡先は、各メーカーのホームページまたは購入店で確認してください。

また、「パソコン3R推進協会」のホームページでも確認できます。

自作パソコンなど回収するメーカーがないパソコンは、同協会が回収・リサイクル受付窓口になります。

◆パソコン3R推進協会 電話03-5282-7685

3R推進協会

